

●規程改正の概要

要 旨	<p>当機構における組織の改編及び勤務実態に鑑み、「地方独立行政法人山梨県立病院機構職員給与規程」の一部改正を行う。</p>
内 容	<p>地方独立行政法人山梨県立病院機構職員給与規程の一部改正（規程第●号）</p> <p>1 救急医療局の新設に伴う改正 救急医療局の新設に伴い新たに設置する「救急医療局長」及び「救急業務統括部長」の職に係る規定を追加する必要がある。 また、「救命救急センター統括部長」を「高度救命救急センター統括部長」に変更することに伴い所要の改正を行う必要がある。</p> <p>（1）級別標準職務表（別表5）の改正 ・「二 医療職給料表（一）級別標準職務表」の四級の職務として、「救急医療局長」の職務を追加する。</p> <p>（2）管理職手当支給区分表（別表14）の改正 ・五種（四種）の職として「救急医療局長」を、六種（五種）の職として「救急業務統括部長」を追加する。 ・六種（五種）の「救命救急センター統括部長」を「高度救命救急センター統括部長」に変更する。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う改正 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、重症者のための病床確保等の観点から、県が指定した宿泊施設に収容して健康管理や看護等を行うなど、平常時とは異なる業務への対応が求められている。 こうした勤務実態を踏まえ、当該業務へ従事した看護師等について、勤務先に関わらず、防疫等作業手当（特殊勤務手当）の支給対象とするため、所要の改正を行う必要がある。</p> <p>（1）防疫等作業手当（第46条）の支給要件の改正 ・支給要件にある「中央病院に勤務し、」という規定を削除する。</p> <p>※ 県は、北杜市のホテル若神楼（わかみろう）を軽症者の受け入れを行う施設として借り上げ、令和2年4月26日から稼働。5月1日に最初の患者受け入れ実績あり。</p>
施行期日	<p>令和2年7月1日から施行する。ただし、2の改正については、令和2年4月1日から適用する。</p>

職員給与規程 新旧対照表 (令和2年7月1日施行)

新	旧																								
<p>別表 5 級別標準職務表 (第 7 条関係)</p> <p>一 略</p> <p>二 医療職給料表 (一) 級別標準職務表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">職務の級</th> <th style="width: 70%;">標準的な職務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">四級</td> <td> 1 院長の職務 2 副院長、医療局長、医療安全・感染対策局長、<u>救急医療局長</u>、<u>がんセンター</u> 局長、院長補佐又は統括部長の職務 3～6 略 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">三～六 略</p>	職務の級	標準的な職務	略		四級	1 院長の職務 2 副院長、医療局長、医療安全・感染対策局長、 <u>救急医療局長</u> 、 <u>がんセンター</u> 局長、院長補佐又は統括部長の職務 3～6 略	<p>別表 5 級別標準職務表 (第 7 条関係)</p> <p>一 略</p> <p>二 医療職給料表 (一) 級別標準職務表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">職務の級</th> <th style="width: 70%;">標準的な職務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">四級</td> <td> 1 院長の職務 2 副院長、医療局長、医療安全・感染対策局長、<u>がんセンター</u> 局長、院長補佐又は統括部長の職務 3～6 略 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">三～六 略</p>	職務の級	標準的な職務	略		四級	1 院長の職務 2 副院長、医療局長、医療安全・感染対策局長、 <u>がんセンター</u> 局長、院長補佐又は統括部長の職務 3～6 略												
職務の級	標準的な職務																								
略																									
四級	1 院長の職務 2 副院長、医療局長、医療安全・感染対策局長、 <u>救急医療局長</u> 、 <u>がんセンター</u> 局長、院長補佐又は統括部長の職務 3～6 略																								
職務の級	標準的な職務																								
略																									
四級	1 院長の職務 2 副院長、医療局長、医療安全・感染対策局長、 <u>がんセンター</u> 局長、院長補佐又は統括部長の職務 3～6 略																								
<p>別表 1 4 管理職手当支給区分表 (第 3 8 条、5 6 条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">組織</th> <th style="width: 40%;">職</th> <th style="width: 30%;">支給区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人本部</td> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央病院</td> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>医療安全・感染対策局長</td> <td>五種 (四種)</td> </tr> </tbody> </table>	組織	職	支給区分	法人本部	略		中央病院	略			医療安全・感染対策局長	五種 (四種)	<p>別表 1 4 管理職手当支給区分表 (第 3 8 条、5 6 条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">組織</th> <th style="width: 40%;">職</th> <th style="width: 30%;">支給区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人本部</td> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央病院</td> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>医療安全・感染対策局長</td> <td>五種 (四種)</td> </tr> </tbody> </table>	組織	職	支給区分	法人本部	略		中央病院	略			医療安全・感染対策局長	五種 (四種)
組織	職	支給区分																							
法人本部	略																								
中央病院	略																								
	医療安全・感染対策局長	五種 (四種)																							
組織	職	支給区分																							
法人本部	略																								
中央病院	略																								
	医療安全・感染対策局長	五種 (四種)																							

救急医療局長	五種 (四種)
略	
外科系第三診療統括部長	六種 (五種)
高度救命救急センター統括部長	六種 (五種)
略	
教育研修センター統括部長	六種 (五種)
救急業務統括部長	六種 (五種)
略	
北病院	略

※ () は、理事長が認める者の支給区分

略		
外科系第三診療統括部長	六種 (五種)	
救命救急センター統括部長	六種 (五種)	
略		
教育研修センター統括部長	六種 (五種)	
略		
北病院	略	

※ () は、理事長が認める者の支給区分

